

事務事業チェックシート

事務事業No
1008

事業名
育成医療費給付事業

[事業基本情報]

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	4	保健医療対策の推進
取組方針	1	難病患者への相談支援体制の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・ 予算区分	会計	一般会計	
	款	衛生費	
	項	保健衛生費	
	目	母子衛生費	
	大事業	母子衛生事業	
	中事業	育成医療費給付事業	

事業種別	継続		関連個別計画	次世代育成支援行動計画 子ども・子育て支援事業計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	保健対策課	豊田 忠彦 488-5115
事業実施の根拠法令	障害者総合支援法第52条		関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	高額になる手術費用を負担することで、必要な治療が行われ、児童の身体障害を防ぎ、また家庭の経済的負担を軽減を図ることで福祉の増進をすすめる。		18未満の児童で身体に障害（一部先天性に限る）があり、その病気を放置すると、将来において身体に障害を残すと認められる場合、手術等を行うことにより、確実な治療効果が期待できるものを対象に、日常生活能力を回復、向上、もしくは獲得させることを目的として行う手術等の医療費を給付する。事前申請が原則。治療を開始、または入院するまでに受給者証の発行を受ける必要あり。それともなう装具等の申請が必要な場合がある。医療費の助成は、指定医療機関での治療・調剤に限り、承認有効期間は原則3か月。			
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	
	身体に障害のある児童に対しての医療給付申請事務・医療受給者証の交付事務を行った。	身体に障害のある児童に対しての医療給付申請事務・医療受給者証の交付事務を行った。	身体に障害のある児童に対しての医療給付申請事務・医療受給者証の交付事務を行った。	育成医療費の給付	育成医療費の給付	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	10,538	29,183	10,552	7,193	10,803	7,718	9,310	0	9,310	0
伸び率(%)	10.7%	205.5%	0.1%	△75.4%	2.4%	7.3%	△13.8%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	2,305	2,146	2,154	2,154	2,158	2,158	2,238	0	2,238
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2,305	2,146	2,154	2,154	2,158	2,158	2,238	0	2,238
国庫支出金	5,236	13,538	5,246	5,246	5,373	5,373	4,631	0	4,631	0
県支出金	2,618	6,769	2,623	2,623	2,686	2,686	2,315	0	2,315	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	52	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	2,684	8,824	2,683	△676	2,744	△341	2,364	0	2,364	0
所要人数(人)	正規職員	0.29	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.28	0.00	0.28
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	医療扶助費 10,747千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
受付件数		件	目標値					
			実績値	91	93	67		
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	%
医療費の給付件数		件	目標値					
			実績値	531	443	320		
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	障害者総合支援法に基づく法定の制度であり、かつ、国及び県の補助事業でもあることから、現状の医療費支給を継続する。
見直し・改善内容	市内の主な指定医療機関との連携を密にして保護者の利便性の向上を図る。